

令和5年度（2023年度）行政評価シート【個表】 令和5年6月23日

評価対象事業		評価者	青少年課長	小林 瑞幸
子ども-26	放課後子ども総合プラン等管理運営事業	■ 自治事務	主管課	青少年課
重点事業		□ 法定受託事務	関連課	—
総合計画上の位置付け	分野	子育て	施策の方針	子育て家庭への支援

1 事業の目的

対象	市内に居住する小学生及び乳幼児等
意図	全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うため。
効果	地域等の協力を得ながら豊かな時間を提供することで、次世代を担う児童の生きる力を育む。待機児童の減少を図る。

2 令和4年度(2022年度)に実施した事業の概要

- 令和5年4月1日から放課後かまくらっ子全施設が指定管理施設となることに伴い、子どもひろば条例、子どもの家条例の改正を行った。
- 令和5年4月1日から放課後かまくらっ子にかいどう・いなむらがさきの管理運営を行う指定管理者を選定した。
- 指定管理者制度の導入(にかいどう・いなむらがさき)に合わせ、合同保育等準備業務委託を締結し、2カ月間の合同保育を実施した。
- 放課後かまくらっ子おなりについて、新施設への移転を行った。
- 放課後かまくらっ子にしかまくらについて、利用実態に合わせた部屋のレイアウト変更のための修繕を行い、子どもの家条例の改正を行った。
- 令和6年3月末をもって、深沢子ども会館が閉館となるため、子ども会館条例の廃止を行った。
- 放課後児童健全育成事業運営費等補助金の制度改正のため、要綱改正を行った。
- 民間学童2事業者に対し、放課後児童健全育成事業運営費等補助金を交付した。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和4年度		令和5年度	達成度
				指標(実績値/目標値)	事業費(決算/当初)(千円)	指標(目標値)	
01	放課後かまくらっ子指定管理委託料	年度協定書に基づき、指定管理料の支払い実施。	放課後かまくらっ子登録率	/	33%	38%	—
				419,466	436,596	491,769	
02	合同保育等準備業務委託料	放課後かまくらっ子にかいどう・いなむらがさきについて、直営から指定管理者へ業務の引継ぎを実施。	—	/			—
				297	4,962	0	
03	子どもの家等賃貸借料	賃貸借契約に基づき、賃借料の支払い実施。	—	/			—
				86,433	86,433	59,451	
04	放課後かまくらっ子等維持修繕	各施設の修繕を実施。	—	/			—
				14,226	14,436	31,798	
05	放課後児童クラブ補助事業	放課後児童健全育成事業運営費等補助金を交付。	—	/			—
				21,066	24,697	19,565	
06	放課後かまくらっ子運営費等	謝礼、光熱水費、電信料、保険料等の支払いを実施。	—	/			—
				9,275	14,395	10,075	
07	おなり子どもの家引越し業務委託料等	令和4年度末に新施設への移転を実施。	—	/			—
				654	1,167	0	
		財源内訳	国県支出金	160,008	161,455	157,158	
			地方債	/			
			その他特定財源	5,479	6,052	253	
			一般財源	385,930	415,179	455,247	
		事業費の合計(千円)		551,417	582,686	612,658	
		人件費(千円)			438,928	48,069	

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	6.0	6.3	5.4	4.5		
会計年度任用職員	136.0	88.0	54.0	10.0		

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	放課後かまくらっ子指定管理委託料	令和5年度からは、全16施設が指定管理者による運営となった。民間事業者のノウハウを活用し、放課後かまくらっ子への登録率を高めていきたい。	民間事業者のノウハウを活用し、サービスの向上を進めている。	—
02	合同保育等準備業務委託料	指定管理者が変更となる場合、引継ぎ業務は必須となるため指標は設定しない。	放課後かまくらっ子の運営には必要不可欠である。	—
03	子どもの家等賃貸借料	賃貸借契約に基づき支払いを行っているため指標は設定しない。	放課後かまくらっ子の運営には必要不可欠である。	—
04	放課後かまくらっ子等維持修繕	利用児童の安全を確保するために、施設の維持修繕は必須となるため指標は設定しない。	放課後かまくらっ子の運営には必要不可欠である。	—
05	放課後児童クラブ補助事業	鎌倉市放課後児童健全育成事業運営費等補助金交付要綱に基づき民間児童保育所に補助金を交付しているため、指標は設定しない。	多様なニーズに対応する民間児童保育所の経営に寄与した。	民間児童保育所への補助金の在り方について、事業所とのヒアリングを行いながら見直しを図っていく。
06	放課後かまくらっ子運営費等	放課後かまくらっ子の運営には、光熱水費、電信料、保険料等の支払いは必須であるため指標は設定しない。	放課後かまくらっ子の運営には必要不可欠である。	—
07	おなり子どもの家引越し業務委託料等	令和5年3月に新施設への移転を行った。	—	—

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない	
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	1 実施済み	
	関連・類似する事業の統合はできないか	2 統合に向けて検討できる事業がある	
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある	
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	3 民間によるサービスで代替できる事業はない	
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である	
公平性	受益者負担は公正・公平か	○.負担導入済	○-2 適正な受益者負担を導入している
	協働	市民等と協働して事業を展開しているか	○.協働実施済
		協働実施済の場合のパートナー	コーディネーター・サポーター・地域人材・大学生等

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
<p>すべての就学児童が、放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができる「新・放課後子ども総合プラン」を市内全16小学校区で実施しており、今後も異学年交流や地域交流を広げることで、地域づくりの拠点となるよう事業の推進を図っていく。</p> <p>民間児童保育所の補助金の在り方については、補助対象事業の見直しも含めて、事業所と協議を続けていく。</p>					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	放課後かまくらっ子登録率(登録者数/全児童数) 4月1日時点 ※指標設定は令和4年度から						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
本事業は、すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことを目的としているため	目標値	—	—	38%	39%	40%	41%	
	実績値	34%	37%	33%				
	達成率	—	—	—				

指標(単位)	地域人材・大学生等の外部人材と協働したプログラムの実施回数						単位	回/月
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
多世代間・地域と交流を図る拠点としての放課後かまくらっ子を推進していくため	目標値	4回/月	4回/月	4回/月	4回/月	4回/月	4回/月	
	実績値	1回/月	3回/月	4回/月				
	達成率	25%	75%	100%				

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	放課後子供教室設置割合(放課後子供教室数 / 公立小学校数)							
団体名	鎌倉市	藤沢市	逗子市	平塚市	茅ヶ崎市	葉山町		
他市実績	16校/16校	3校/35校	5校/5校	2校/29校	19校/19校	未実施		

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	令和2年12月で、平成30年から令和2年度の3か年で、市内全16小学校区全てで放課後子ども総合プラン(放課後かまくらっ子)を実施する計画(市長マニフェスト)を実現させた。放課後子ども総合プランの実施状況については、近隣市に比較すると、充実していると考えている。
----------------------	--